

## 令和7年度 第3回湖西市水道事業経営審議会 議事要旨

1. 日 時：令和7年12月23日（火）14：00 ～ 16：00

2. 場 所：湖西浄化センター 2階 会議室

3. 出席者

委員長)

愛知大学地域政策学部 教授： 菊地 裕幸 氏

委員)

一般社団法人地方公会計研究センター 理事： 玉澤 一雄 氏

有限責任監査法人トーマツ マネージャー： 今瀬 彰夫 氏

事務局)

湖西市環境部上下水道課

株式会社東京設計事務所

4. 概 要

1) 委員長挨拶

2) 議事要旨

事務局から配布資料についての説明が行われた後、第2回審議会からの重要給水施設管路及び具体的施策の変更点、新水道ビジョン見直し(案)の経営戦略部分についての意見交換を行った。主な内容は以下のとおりである。委員から頂いた意見を踏まえ、新水道ビジョン見直し(案)を修正することとなった。最後に、事務局から次回開催は、令和8年3月16日(月)15時を予定していることを連絡し、閉会した。

## 1 資料に対する質疑応答

### 1. 新水道ビジョンの具体的施策の見直し(案)の検討について

委員 給水車を更新する年度は決まっているか。

事務局 令和9年度に更新を予定している。

委員 AIの漏水調査について、コスト面は検討しているのか。

事務局 豊橋市、田原市、湖西市の共同で検討している。単独で行うよりもスケールメリットを生かして費用対効果も十分あると考える。発注をかけて取り掛かる段階である。

委員 3市の分担金のような形か。

事務局 3市合同で規模に応じて分担金を決めている。

委員 資材の共同購入は実際に行っているのか。

事務局 現在検討中である。

委員 中間評価では「○」となっているが適合しているか。

事務局 後期での実施となっているため、「-」に変更する。

委員 経常収支比率の目標値の110%以上という数値は、湖西市総合計画と合わせたという理解でよいか。

事務局 そのとおりである。

委員 AIを活用した漏水調査について、毎年1区間を4年間かけて4区間実施というのは予算上で4年に分けて実施という形か。

事務局 AIでの調査結果を用いて令和11年度までに4分割した区域を毎年1区域ずつ調査や工事等の対応を行う予定である。

委員 ビジョン45頁に記載があるとおおり、技師の不足等が問題でAI漏水調等を導入していると考ええる。技師の増員は考えているか。

事務局 技師の募集はしているが、市全体で厳しい状況である。水道施設や管路の老朽化が著しいため、要望は出しているが、土木技師が水道、下水道、道路関係に分かれており、それぞれ厳しい状況にあるため、希望どおりに技師を充当できていない。

委員 利用者との相互理解の推進が掲げられているが、「相互理解」とはどのような事か。

事務局 イベントを通して水道事業の取組等を市民へ直接周知の活動を行っている。DXの観点では、「見える化」を図っていきたいと考えている。電力会社のように、スマ

ートメーターを活用して、1日の使用料の可視化や漏水検知に取り組みたい。水への関心を高めていただき、事業運営に上手く反映したい。

委員 市から市民へ情報提供を行い、水道事業について理解していただくというだけではなく、使用料等について市が把握した上で必要な場合はお知らせ等を行うといった相互理解ということか。

事務局 そのとおりである。紙ベースで配布していた検針票をスマホで閲覧可能としていきたい。

委員 AI 漏水調査を4区域に限定している理由は何か。また、何区域あるうちの4区域であるのか。

事務局 AI での調査は湖西市全域を対象とし、調査結果から地上からの調査が必要となるものについて、4区域に分けて調査を実施する。

委員 調査を全域行うのであれば、区域を記載しなくてもよいと考える。

事務局 施策を「衛生画像とAIを活用した漏水調査」に変更し、令和11年度の目標は「実施」とする。

## 2. 湖西市新水道ビジョン見直し(案)(7章 経営戦略)

委員 96頁の料金改定スケジュールについて、料金検討が2030年度となっている。このスケジュールでは2031年度に改定となるが、料金改定は何年度に行う予定であるか。

事務局 2030年度に改定する予定である。表8.2.1の西暦の表記に誤りがあるため修正する。

委員 ケース1-Bは2028年度に料金改定を行うシミュレーションとなっているが、スケジュールに合わせて2030年度に料金改定を行うシミュレーションとしなければ比較し辛いのではないか。

1-Aと1-Bで管路の更新率は同じであるのに企業債の借入額が異なるのはなぜか。

事務局 1-Aについては内部留保資金の目標額確保はどうしても難しいため、企業債残高対給水収益比率の目標を達成するという条件で借入額を調整している。1-Bについては料金改定だけで内部留保資金目標額を確保することが難しい場合は、企業債の借入額を調整している。そのため、投資額が同じでも借入額は異なる。

委員 内部留保資金がない場合は、借入額が多くなっているという理解でよいか。

事務局 その通りである。

委員 グラフ中の企業債残高対給水収益比率は企業債残高が減少しているが、比率が改善していかないが正しいのか。

事務局 企業債残高対給水収益比率は給水収益に対して企業債残高がどのくらいあるのか

という比率である。企業債残高が減少しても、収益的収入も減少しているため企業債残高対給水収益比率は変わらない。

委員 91 頁で総括原価を算出しているが、資産維持率を加味しなくても給水収益が確保できていないため、料金改定が必要だということを示している。汚水処理原価を給水収益で確保できない見通しであることをグラフのみで示すのは難しいため、どこかで記載があった方がよいのではないか。

事務局 ケース 2-B の財政収支の総務省表を参考資料として添付している。この表から料金改定によって内部留保資金目標額を達成していることを確認できる。

委員 管路更新期間を延長し、料金改定を行わなければ経営が厳しい状況である。前期計画から比べてこのような状況になった原因を説明いただきたい。

事務局 ビジョン 20 頁に示しているとおり、策定時の令和 3 年度は水道職員が 6 人であったのに対して、現在は下水道職員も含めて 6 人となっている。このような状況のため、予定通りに工事を行えず前期の計画が遅れている状況である。

委員 前期と比べて状況が変化していることを明記した方がよい。

事務局 技師の減少により計画が遅れていることは、はっきりと述べづらい部分もあるため、現況整理にとどめている。スマートメーターの導入等、計画以上に進められている部分もある。

委員 他の事業体でも同じような状況にあるため仕方がないことではあるが、今年度料金改定を行ったばかりであるため、再度 2030 年度に料金改定が必要であるということをも市民に理解していただくのは難しいのではないか。

事務局 物価、人件費が上昇している事を明記する必要がある。2030 年度に料金改定を行う際は審議会を開催し、料金改定が必要となる理由について周知した上で料金改定を行いたい。

委員 料金改定率は、あくまでもシミュレーション上での結果であることを強調した方がよい。

事務局 シミュレーションであることを強調して記載する。

委員 管路を目標耐用年数で更新することは現実的に難しいのであれば、このケースの記載は不要ではないか。

事務局 経営戦略上、管路更新期間を延長しなければいけないということを記載したいため 4 ケースを記載したい。衛星画像と AI を用いた漏水調査や使用頻度から更新管路を絞り込んで管路更新をしていきたい。

委員 財政面を考慮すると管路の更新期間を延ばさなければいけないという話であるが、

更新期間を延長することに問題はないのか。

事務局 漏水の状況等を踏まえ、実際の現場では法定耐用年数前に更新している管路もある。実際の劣化状況を踏まえて、更新が必要な管路については更新する。

委員 これほどの料金改定が必要となった理由は、技師の不足や物価や人件費の上昇等のみなのか。

事務局 技師の不足が前期での計画から遅れている原因である。施設整備の時期が重なっており、2031年頃から更新のピークがくる予定である。この10年で対応していく体制を整えたい。

委員 2029年度から内部留保資金が不足するという事は、やはり前期計画時よりも経営状況が厳しいということか。

事務局 5年スパンで内部留保資金を維持できるかを検証して料金改定率を設定した。10～20年先まで考慮すると更に高い改定率が必要であったかもしれない。2031年度に更新が重なっているため、平準化等も検討しながら料金改定検討を行いたい。

委員 ケース2-Bを採用することが分かるように明確に記載した方がよい。

事務局 明記されていないため、ケース2-Bを採用する旨を記載する。総務省の表も別紙で作成する。

委員 内部留保が不足した時には企業債の借入を増やしているという条件が分かるよう追記してほしい。

事務局 グラフが分かりづらい部分もあるため、A3横の別紙でケースごとにグラフ一覧を掲載する。

### 3. パブリックコメントの実施時期の変更について

事務局 第2回審議会ではパブリックコメントを1/5～2/5で了承いただいたが、今回の審議会でもいただいた意見を反映する期間を考慮し、実施時期を1/16～2/16とする。広報への記載は1/15を予定している。

委員 承知した。

### 4. 答申書の内容と付帯意見について

事務局 答申の際に、委員の方々からの付帯意見を追加したいと考えている。付帯意見がある場合は第4回審議会前までにメールでご意見をいただきたい。

委員 承知した。

委員 先にいただいている意見について紹介させていただく。

(事務局代読) 現行料金では大口利用者の使用料金が高いことが、大口利用者が水道水以外の水源を利用する要因になっているのではないかと考える。利用者確保の観点から、大口利用者の使用料負担の緩和策等による利用促進の可能性について検討いただきたい。料金収入確保の観点から財政への影響については十分確認いただきたい。

## 2 全体を通しての意見

委員 水道経営は難しい状況である。PDCA サイクルで進捗管理をしていると思うが、1年に1回程度市民への報告会を行う等、見える化を図るべきであると考えます。

委員 経営状況が厳しいことを理解した。数字だけが独り歩きしないよう、あくまでシミュレーションであるという点を強調いただきたい。料金改定検討の際は、1年で急激に改定するのではなく、段階的に改定する等配慮いただきたい。

委員 経営状況が厳しく料金改定が必要であることは理解したが、料金改定検討の際は、経済状況も踏まえつつ柔軟かつ丁寧に対応いただきたい。

以 上